

従業員側ハ本回答案ニ基キ検討セル結果 再賞願ヲスルコト
トナリ 労資互條折衝スルニ妥協点ヲ発見スルニ至ラス更
ニ六日下谷上野警察署ニ於テ会见ヲ約シテ六日午前二時
見ヲ中止セリ

5. 従業員側ハ直チニサカエマニ引揚待機中ノ従業員ニ對シ會
社側トノ会见状況ヲ報告シタル後漸定メ左ノ組合ヲ結成
セリ

名稱 帝都デパート従業員組合

- | | |
|-----|---------|
| 組合長 | 志村 一美 |
| 顧問 | 淺沼 箱次郎 |
| 役員 | 岩田 善作 |
| | 交渉委員 一任 |

而シテ一般従業員ハ合所ニ宿泊セリ
6. 六日午後三時ヨリ下谷上野警察署ニ於テ前日合標ノ會社側

従業員側各代表會見シ先ツ金子營業次郎ヨリ

諸君ノ生活問題ニ重点ヲ置キ慎重重役ト相談シタル最後
案ナリトシ

第一項ハ平均一割増給シ勤績滿十ヶ年以上ノ勤務者ニシ
テ成績優秀ナルモノハ月給者トシテ優遇シ他ハ承認シ難
シト説明セルニ對シ

従業員代表ハ

會社側ニハ何等誠意ヲ示トテ激昂シ交々意見ヲ開陳シ全
ク決裂状態ニ陥リタリ 依ソテ所轄上野警察署員ノ注意
警告ニ依リ午後九時一應休憩セリ

而シテ上野署員及當廳労働課員ハ労資間斡旋調停セル結果
會社側ハ

更ニ勤績五ヶ年以上ニ達シタルモノニ對シテハ年功加俸ト
シテ月額金ニ円五十銭ヲ支給スル旨増収ヲ承認セル為メ從